

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	事業地の障害児 90 人に車椅子を供与し、彼らは自由に移動できることによって、治療や教育を受けやすく、日常生活が改善されて、将来自立するために素地を育成助長する事が出来た。
(2) 事業内容	申請書の事業内容に従って実施し、12月9日にジマ市のチェシャ財団の活動拠点でチェシャ財団幹部、地方行政幹部、地元身体障害者協会幹部や、メディアなど114名が出席して障害児の保護者への引き渡し式を行った。 翌日12月10日に供与先の障害児の家庭を訪問し、障害児の生活と治療の実態を把握し、チェシャ財団と車椅子の維持管理の方法について確認した。
(3) 達成された成果	今回供与した車椅子90台のもたらず裨益者数は400人に該当する。障害児自身に加えて、世話をする家族や担当する訪問介護のワーカーが考慮に入れられる。特に障害児が戸外に出て日光浴をすることは骨の成長には欠かせない効果を与え、戸外の空気に触れることによる精神的なバランス効果もある。加えて、子どもの世話をする家族や関係者の負担も車椅子を使うことで障害者を抱いたりする負担が大きく軽減される。
(4) 持続発展性	障害児の保護者とチェシャ財団とは借用書を取り交わして、責任を持って維持管理を行うことを確認しており、1年後にはモニタリングの調査を行う。 また、破損や故障した時は修理に必要な部品は無償で、当会が負担してチェシャ財団経由で支給する。 将来子どもが成長して車椅子が適合しなくなった場合は、次の子どもに渡せるよう、同財団が車椅子の管理を確実にを行うことを改めて確認した。